

平成23年度

第4回 作手地域審議会

平成23年7月8日

新城市作手総合支所 第四会議室

19:00開会

・会長あいさつ

会長

・議事録署名委員指名

権田委員

黒谷委員

議題 (1) 地域自治区制度の答申(素案)について

会長 それでは、次第に従いまして会議に入ります。原案につきまして、どこからでも結構ですのでご意見がいただければと思います。よろしくお願いたします。最初に一つだけよろしいでしょうか。答申書につきましては、鏡と答申書の内容は分ける形で、別紙として作成したいと思えます。諮問を受けた時の題名が市民自治社会の実現に向けた地域自治区制度についてということになっており、地域審議会の合同会議の時に特にご意見をいただきたい事項ということで、地域自治区が目指す市民自治社会実現の重要性、必要性についてと、もうひとつは地域自治区の区割りについてということですので、答申をする場合にそういう風に区分けをして文書を作っていくと分かりやすいと思えます。いかがでしょうか。

委員 異議なし

委員 自治振興事務所についてですが、ワンストップサービス化とはどういう意味ですか。

支所長 ワンストップサービスとは、必要な手続きなどを一つの窓口で完結できるようにするというを示しています。

委員 もう少し、分かりやすい言葉に変えてください。

委員 行政だけが分かる言葉ではなく、一般市民が分かる言葉を使ってください。

委員 答申案は、基本的にはいいと思えます。議論の中で話があったのは最初のところで書かれていて、今の行政区の現状を重んじながら、考慮

しながら、というふうに書かれています。その他に議論し、私も言わせてもらったし、他の皆さんからも出た意見ですが、市役所が本来、基本的にやられている業務と、自治区が分担する事務が関わるところを、明示して欲しい。地域自治区になったら地域協議会だとか、何でもかんでも出来るのかと、どこまで言っているのか分かりませんが、具体的な事例で説明を加えないと混乱するのではないかと。

委員 どういう形がいいのか分かりませんが、全体的なことを書く部分と、要求や要望をするのに箇条書きにして書いていった方が、分かりやすいのではないかと個人的には思いますがどうでしょう。

委員 箇条書きにした方が、何を訴えているかが分かりやすいですね。

会長 自治区の必要性などは、合併前の3市町村それぞれが目指す事業が違います。そういう3市町村が集まっていますので、合併後にそういうものをできるだけ活かしながら地域の振興を進めていくのは当然の話だと思いますし、もうひとつは、市の面積が県下で2番目に大きい市ですので、やはり、地域自治というものが必要になる。そういうことで自治区を作る一つの理由にもなる。それに高齢化が進んで活力がなくなっていってしまうということで、やはり地域自治というのを作ってやっていく必要があるのではないかと思います。そういうことを総論に書いておいて、二つ目に〇〇委員が発言されたような具体的な話を書いていくのが、分かりやすいと思います。

委員 今、会長さんが言われたことは特にですが、自治区の理念みたいなものを謳う必要があるのかなと思います。3地区の特色を活かしてそれぞれが励むと共に、これまでも言ってきたように新城市民としての共通の認識を広めるためにも自治区制度が必要。自分達の地域だけを見るのではなく、3つあることによってお互いを尊重し合う、同じ市民としてそれぞれの立場の人を尊敬しあうことも含めて謳っていただけるといいと思います。まったく条件の違う3つの地区であり、特色があるところなので、自治区はそういうためにあるし、各地区を大切にすることは全員を大切にするために必要だということで、謳っていただけるとありがたいと思いました。

委員 似たような意見ですが、地域自治区の推進は、効率化を進める合併

とは逆方向ではないかという話がありましたが、それは出来れば〇〇委員が言われたように必ずステージに上げるというか、お互いを認め合う事で、その上に新しい新城市があるんだよというそういう図式が必要ではないかと思います。それをしない限り、例えば農業政策をとっても広大な農地を持っている作手地区と、殆どない鳳来地区とが同じやり方でいくというのは不都合がある。その辺まで含めた地域性に合わせた事ができる自治区に。市に提言ができ、一緒になってやっていくことができるような仕組みが必要だと思いました。

委員 理念としては今言われたように、山の湊を作ろうという大きな理念があるので、全体としてはそれを引き継ぐことを考えていかなければいけない。個別ではどうかと。めざまちでも亀山城址のことがありましたが、あれは本来、市の予算としてやるようなことではないかなと思います。例えば、各地区にひも付きではない特別予算、お金があって、今年亀山城の整備をやるということを盛り込むとか、そういうことで使える別予算が欲しいと思います。それは、バラバラの予算をとっているのではなく、山の湊という関連性を持たして出来ないのかと思います。

委員 話を変えてしまいましたが、昨日行なわれた会議の中で、行政区の再編が引き続き事業として上がっていましたが、ある行政区は1,000戸で、最小は2戸がありそれぞれが一つひとつの区であるから、今後、統合を進めていくということがありました。数字だけ見れば皆さんの言う事が分からないわけではないが、市と行政区との関係がうまく出来て、しかも、この2戸の人達が丈夫なうちはやろうと、やる気があるうちは、あえて統合してくださいなどと進める必要はないのではないかと発言したところ、皆さんから反発がありましたが、要するに地域性だとか、地域の実情を考えると、やはり、ただ数字だけを合わせるというのはいかがなものかと思います。

委員 行政区の問題は、それこそ新しい自治区の中で、作手地区はどういう風にしましろうと言った時に、各地区にお宮があつたりして、文化的な物がすごく多く、地域の誇りをもってやっていらっしゃる方が見えるのなら、そのまま存続すべきではないかと思います。役所から何軒とか言わずに、その行政区に任せて、支障がないような風に工夫をしていくことが必要ではないかと思います。

委員 今の〇〇委員の話に絡んで、以前の会議で、小林区の話が出ました。小林区は4軒になってしまっていて、統合した方が良いのではないかと行政の方から話が出ましたが、地区の人達は「そんなことはない。配布しながらお話しができるし、そこでコミュニケーションが生まれる。別に大変ではない」。と言うようなお話しだったと思います。一人ひとりが、ここに住んで良かったというのが原点だと思う。住んでいる住民がイキイキと楽しく過ごすことができればそれに越したことはないと思います。やはり、そのところは、それぞれの地域に任せてもらえるところじゃないかと思いました。それから、この素案を見せていただいて、先程からお話しが出ているように、どこの地域でも共通にして、ということが書いてあるのですが、ここの中でいくと、作手の特色と言うかそういうようなものも盛り込みたいと思います。それは、旧の新城市がどのように出てくるか分かりませんが、前の会議でもお話ししたように200万なり250万なりの予算の範囲内の中を話し合う会にはしたくないという思いがあるので、そうすると、作手地区の住民が安全で安心して住む事が出来、更に楽しく過ごすことができることを考えることができる地域審議会に構成していくということがとても大切なことかと思うので、内容を予算で縛るような、それ以外のことはやらなくていいというようになってしまっただけでは困ると思います。基本的な地域協議会を基本的に地域住民が安全安心に過ごすことができるように、みんなで話し合っていくことを理念としていきたいというのがあるので、作手の特色も盛り込んで欲しいと思いました。

委員 交付金の使い道だけを協議する団体になってしまっただけでは非常に残念であり、地域全体の、元々行政でやるべき内容であっても意見はしっかりと述べるような仕組みを作らなければいけないと思います。

委員 今の総合支所に何も言えないように、一般の予算については何も言えないのではないのでしょうか。作手地区から見て新城市全体を見ても意見が言えるという予算権限ではないのではないかと思います。地域協議会でも、下手をすれば上手く使われてしまっただけで、地域協議会で協議してくれてこの様な結果になりましたという風になってしまわないか。しっかり権限なり役割なりを明確に、こっちで要望するとか。特に予算権限については、強調して、何かの表現をして言った方がいいと思います。

会 長 修正後の資料を見ると、その点についてはかなり進展しているというように思います。予算権限というのが出てきた様ですので。

委 員 去年の自治基本条例の話では、一番話題に上っていたのが、方向性として協働という部分。市役所職員と、地域の人とがより密着して、行政のスリム化と効率化を図るといような事がかなり謳ってあったけれど、それをなぜ、もう少し上手くやってくれないのか。市長、行政と地域協議会との関係をもう少し具体的に書いてもらった方が良いと思います。

委 員 22年の8月に頂いた資料を見ますと、権限及び予算で地域自治区の事務に関する予算要求権は、地域協議会の意思を受けて事務所長の判断で要求できると書いてあります。今までは支所へ来る意見はそれぞれの課へ寄ってから、それを見て各課長の判断で予算を付けるか付けないは考えるという図になっていました。地域自治区へ来るのか、振興事務所へ来るのか分かりませんが、今後は地域自治区の事務所が協議会の意向を受けて直接、予算要求が出来るということになっているので、どういふ予算について権限があるかというのは分かりませんが、限定されてしまうとあまり意味がないと思います。

支所長 予算については、基本的には自治区の方へ入れることになります。しかし各課室にある事業についての予算の主導権は各課室にあります。意見として、要望や質問を自治区から市長や各課室の方に出せますので、その質問に対し必ず回答しなさいという部分は約束されています。地域自治区で主導的に行なえるのは、一括交付金の使い方です。

委 員 簡単に言えば、地域協議会でこの予算はどうなっているのかと意見なり質問を、縛りなく言えるというふうに解釈すれば良いのです。そういう権限が下りてきたという形で理解しますが、そこが限定されないように、しっかり入れておきたい。市へいろいろなことを言うのが、協働と言っていいのか分かりませんが、市民の意向を反映させた市政になって、限定されてこれだけだよというのでは意味がないので。

支所長 要望が、こういう事はダメ、これは良いということにはおそくなりません。作手地区の関係者が鳳来への事業に意見をということにはならないと思います。作手地区内での事業について要望があれば回答をし

なければならないということになっています。

委員 この素案は中身的には、箇条書きにしてもらえば、ここで話したことはしっかり盛り込まれていると思います。表現を変えたりして分かりやすくしてもらえば良いのかと思います。

委員 修正のポイントに「まちづくり住民会議の設置は必要か必要でないかは必須ではありません」と謳ってありましたが、区長会みたいなものをこの図の中に入れるようになるのか、まちづくり住民会議を、作手としては設置するのかどうかという部分についても入れておいた方が良いのではないかと思います。この図でいくと、全てが対等の立場になっているので、その辺を一度、盛り込むかどうかという部分は検討しておいた方が良いのではないかと思います。

委員 本来の姿としては、当初のようにまちづくり住民会議は必須条件というのが良いのではないかと思います。

委員 行政区から上げたはずなのに全然聞いてもらえないというような意見も出てくると思う。そうした場合に地域協議会の人達にもものすごく負担がかかり、バラバラになってしまうといけない。協議会の委員は選挙で選ばれるわけでもないのに、そういうところまで負担を負うのはどうかという気がします。まちづくり住民会議で皆さんが情報を共有していれば、地元の方も地域協議会の方も市の方へ意見が出しやすいのかと思います。例えば区長をメインにするのであれば、区長だけの会にして、地域協議会との繋がりが上手く出来ていればそのまま市へ上がっていくと思います。前回は、まちづくり住民会議は設置しますと書いてありましたが、修正案には必須ではありませんと書いてあるので、その辺がどうか。個人的に区長をやった時には、情報の共有がうまくできていなくて、配りものばかりしていたので、そう思います。

委員 私も区長の役割は見ていますが、地域協議会とまちづくり住民会議はどう違うのかということが分からない。まちづくり住民会議は、一括交付金を望む場合に作るということのようですが、地域協議会も25人くらいと案が出ていますが、たぶん半分くらいは推薦。あとは公募になるのか分かりませんが、そこは、各層が出られることが望ましいと思います。そうすれば、まちづくり住民会議は同じようなものになるのでは

ないかという気がします。役割と分担が、どう違うのかという感じがします。ただここで一括交付金が欲しいならまちづくり住民会議を作れというのは、なぜだろうかと思います。地域協議会でもお金に関係することはあるのだからと思う。ここがまだ分からないので、あまり意見を言いませんでした。

委員 私のイメージする地域協議会は、予算の全ての決定権があり、市への答申ができたり、質問ができたりする権限がある。住民会議は住民の方が自由に参加出来て、もしかしたら区長もそうだし、それぞれの団体の長もそうだと思いますが、こんな要望があるとか、こんなことをしたいというものを一まとめに情報収集する場だと理解していたので、ほとんど似ていると思いますが、会議の決定権が少し違うので、その辺でもし、情報を上手く地域協議会の方へ上げたいのだったら住民会議が必要ではないかなと思って、検討しておいた方が良いのではないかと、それならこの答申の中に入れておいた方が良いかと思っています。

委員 修正案の説明の中で企画課長の言葉がありましたが、一括交付金というのは既存の補助金と新たな交付金を合わせたものであると言っていました。まちづくり住民会議というのは、交付金を地域へ配布することができる団体と思っていましたが、これは結局、地域協議会のことですよね。イメージとすると違うのではないか。その辺のニュアンスの違いはとんでもないことになるのではないかと思います。もっと分かりやすく、まちづくり住民会議と、地域協議会の差をはっきりさせておかなければと思います。

委員 それに関連して、地域協議会設立委員会や住民会議は、誰が声をかけ設立するのですか。

支所長 準備委員会で、住民会議が必要かどうかを決めていただくことになると思います。団体は登録をしてもらおうということにしていますので、地域自治区が出来た時に登録をしておいていただければ、まちづくり住民会議の人員になって、活動や意見を言えるということになります。準備委員会については、今の段階では読み取れません。誰が声をかけるか明確に謳ってはいません。

会長 住民会議は、各層の意見を吸い上げるためにまちづくり住民会議を

作ると。地域協議会は、住民会議で出た意見を交通整理する場所、機関みたいなものだと考えております。

委員 当初は初めから作らなければいけないとなっていた。地域協議会は市の付属機関だと書いてあります。行政のひとつの組織。住民会議は付属機関ではない。

会長 ○○委員が言われるのは、地域協議会の役割と、住民会議の役割を明確にして欲しいということと、住民会議は必要ではないかということによろしいですか。

委員 はい。

会長 まちづくり住民会議については、どの様なかたちでも良いので、入れるようにします。

委員 市では説明会で反対されたため、市の方から住民会議を作れとは言えないのではないかと思います。

支所長 住民会議については、作手地区として作るということでしょうか。それとも他の地区もそういう形で作った方が良いのではないかということでしょうか。

委員 作手地区のことだけを考えており、他地区については考えていませんでした。作手地域審議会として、作手地区は作った方が良いか、なくても良いかという意見を出すのだと思っていました。

委員 地域協議会はしっかり作らないといけないと思いますが、住民会議を作るか作らないかは、それぞれのところが判断すれば良い話。作手は作らなくても良いと思います。作らなければいけないわけではないと思います。なぜかと言うと、今までも区長会と地域審議会がバッティングすることがありましたが、それと同じことが起こり得る。個人的考えでは、地域協議会を作り、地域協議会に各層の代表が入るような形に持って行く。あくまで地域協議会は市の付属機関で、意見を交わすことは自由だが、ある程度システムに乗って動かざるを得ない。一度協議会を作って、もっと議論をしなければいけない、もっと広く意見を求めなければ

ばいけないとなった時に、例えば作手の場合は区長会で議論するだとかを考えれば良いので、交付金が欲しいなら住民会議を作れというのはダメだと思う。

委員 私が言ったのは、地域自治区のイメージ図の部分でまちづくり住民会議は別組織であって、まちづくり住民会議については、私が思うのと、皆さんそれぞれの思いが違うので、その辺について、皆さんの思いを聞いてみたいと思います。住民会議のような組織があれば、その中から地域協議会に出てくる人もいると思うので、地域の情報が地域協議会に上手く上がっていくのではないかと思います。例えば地域協議会だと自治区の組織としては行政区に入りますが、まちづくり住民会議としては独立した組織なので、自由に意見が言えると思います。個人的には住民会議を作った方が良くと思いますが、皆さん意見が違うと思いますので、新城地区が作らないと言うのは良いが、作手地区は作った方が良くと思います。折角、答申を出すのであれば、どういう組織の役割があるかをはっきりして、設置した方が良くと思われたいと思います。

委員 本来は、作手の皆さんが課題をもって全体会議をしていこうという流れにならなければいけない。

委員 それは、全体として2千人の住民が全て集まって会議をすれば良いかもしれないが、現実的ではないので、例えば、まちづくり住民会議がその役割を担ってくれば良いのではないかと思います。前回の修正のポイントで出ていて、必須ではありませんと出ていましたが、必須ではないのなら、作手ではどうするかを載せておいた方が良く、皆さんに聞いてみたい。個人的には住民会議は必要であると思っている。

委員 まちづくり住民会議は必須ではありませんと言う風に変えてしまうのは、ある意味後退になりませんか。

支所長 後退せざるを得ませんでした。地域自治区を始めるにあたっては必要な物だと思います。しかし、否定をされた所があり、強引に進めることはできませんでした。

委員 地域自治には住民会議が必要だと思いますが、一括交付金を分けるルートで住民会議に入るか、お金は当てにしないがまちづくりをします

という団体も出てくる。お金をもらわないと住民会議に入っていないわけだが、当然、住民会議に入ってみんなと意見交換をしないと機能しない。お金をもらわない団体へも声をかけて、ぜひ入ってもらって、住民会議と地域協議会との関係を上手くもっていかなければいけないと思う。いろんな団体に住民会議へ入ってもらわないと、上手く機能しないと思う。

委員 今、〇〇委員が言われたのは、作るべきだということだと思いますが、地域協議会の役割はどういうことになるのか。地域協議会は審査するだけの組織なのか。〇〇委員も言っておられた、単に交付金の使い道を考える協議会ではなく、作手地区が安全安心で楽しく過ごせる地域にしたいということを考える協議会なら、住民会議と同じではないですか。

委員 地域審議会は、各団体の意見を吸い上げて、審議会から市へ言っていくという役割がある。それ以外にもあると思いますが、例えば諮問された場合も、地域協議会だけで考えるのではなく、関係した事をそれぞれの関係するところの団体へ意見を聞いて協議会でまとめる。市の回答が欲しい時には協議会を通せば回答がくるので、そういう役割があると思う。

委員 修正のポイントにもあるように、別にまちづくり住民会議を作らなくても各団体から協議会の委員を選出すれば、要望も回答も受けて地域協議会として協議するというスタンスなので、住民会議という組織を作らなくても、各団体の意見を尊重すればできると思う。

委員 答申を出す時に、作手地区としてどう考えているのかということだと思うが、今までの会議を思い起こすと、区長会はどうするのか等、まだはっきりしていないと思う。地域協議会の中で区長会を存続させるというのは意味が違うように思う。住民会議の中心に区長会を据えることで、作手としては機能を果たすと思う。作手の地域協議会の中でも考えが違いうように、各地区でも思いが違うので、ややこしくなってしまう。それを踏まえたうえで、作手地区として住民会議は区長会を中心に作っていくということが良いと思う。

委員 協議会に各団体の代表等をいれる事はできるのだから、全員の意見を聞きたいときには、各団体で話を聞けばいい。住民会議でなくても、

各団体の意見を吸い上げたものを協議会に反映させることは出来ると思う。だから、住民会議を作らないと交付金をあげないというのは、おかしいと思う。協議会があればそれでいいのではないか。

会長 結局のところ、住民会議はあった方がやりやすい。区議会みたいなものを作っていて、ものすごく地区がまとまっているところから反対があつて無くなったというように聞きましたが、作手地区では、住民会議を作った方が良いのではないかと思います。

会長 協議会の委員の数は決まっていますか。

支所長 今回の修正ポイントでは委員の数は謳ってありませんので、当初の25名という数を参考にさせていただきたいと考えています。

委員 自分も勘違いをされていて、まちづくり住民会議というのが区長会と同じだと思っていました。地域内の各種団体というのが入っていれば良いと思う。市の考えでは、環境部会だとか教育部会だとかを作りなさいというように書いてありますがそれなら作らなくても良いと思う。

委員 住民会議の設立条件は、地域自治区に暮らす全ての人を対象となることが条件だとあります。住民会議には全員が入っていることになる。

委員 当初は必須であったが、修正されて住民会議は必須ではなくなった。皆さんは作った方が良いと言うが、私はつくらなくて良いと思う。

委員 答申も最終に近いので、委員の方それぞれの意見が違うのは当たり前だと思いますが、この会議でどうすれば良いかを考えていけば良い。

委員 答申の一番に行政区長との連携についてという部分があり、多分今までの議論で区長さんの役割があまり尊重されていないので、地域の声を聞くには区長会をもう少しレベルアップして欲しいということでこれを入れられたと思います。地域協議会とは別にまちづくり住民会議を設置すれば、わざわざ区長の任期を2年にするとかそういうことをしなくても、まちづくり住民会議自体に皆さんが参加することで、意見が上手く地域協議会に上がるように思います。地域協議会では吟味してどうしても必要なものについては、市の方へ答申なり質問するという機能が

ありますので、そこを地域協議会に担ってもらえば、まちづくり住民会議はとにかく地区の抱える問題は上へ上げていく。区長会なり区長の役割を上にあげていくという意味では作手地区ではまちづくり住民会議は必要ではないかと考えます。まちづくり住民会議が今までの区長会の役割を担うことにより、問題が広く上に上がっていくことからまちづくり住民会議はあった方が良いのではないかと考えます。交付金が住民会議にしか下りないということであっても、交付金がなくても、広く意見が聞けるという意味では必要であると思う。個人的にはそういう組織があることで、いろいろな問題が広く把握できると思った。地域協議会の人材は25名くらいですが、そこに選ばれた人は区長でも地域の代表でも何でもなく、選挙で選ばれたわけでもないのに決定権がある。その人たちの負担も大きいので下から上がってきた意見に対して、市からこういうものが来ていますと返事がしやすいと思う。まちづくり住民会議と地域協議会との役割をしっかりと分けて、自由に意見を言える会議で集約してもらえば良く、載せた方が良く、思い発言させてもらった。

委員 賛成です。

委員 地域協議会は、まずは区長が中心になって作って行かないと、できないと思う。

委員 まちづくり住民会議の持っているイメージが、委員それぞれ違う。企画課が言っている住民会議は、各団体が入るもの。それぞれの団体のメンバーが住民会議のメンバーと思っていたので、それを無くしていいのかと思っていた。企画の言っている住民会議と、違っていたので、この思いの住民会議でいけば、各種団体の人はみんなメンバーで、住民会議を作らなくてもいいが、各種団体の集まりが結局住民会議ということになる。

会長 作手地区としては、住民会議は必要だということによろしいですか。

各委員 賛同

委員 準備委員会については、時期的にも具体的に出して欲しい。

委員 自治区に関する細かな条例、規則を早く出してもらわなければ。

委員 自治区制度は、長く続くものなのか、どのような計画のものなの
でしょうか。市長が変わると終わってしまうのでしょうか。

委員 自治振興事務所になった時、最低限今の機能は残して欲しい。

支所長 現在総合支所で受けられているサービスが、本庁へ行かなければで
きないというのではサービス低下となるので、そうならないように検討
しています。

委員 支所機能は最低限、現状維持をして欲しい。箇条書きで良いので、
そういうことを入れて欲しい。現状維持、それプラス自治事務所となる
ようにして欲しい。

会長 では次回を最終としたいと思います。8月2日午前9時に市長に答
申しますので、副会長と2名で出席する旨事務局には調整をお願いします。
す。

以上で第4回作手地域審議会を終わります。ありがとうございました。

21 : 15 閉会